

# 茨城工業高等専門学校 平成26年度 年度計画

独立行政法人国立高等専門学校機構の第3期中期計画及び平成26年度年度計画に基づき、本校の平成26年度の業務運営に関する計画を次のように定める。

## I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

### 1 教育に関する事項

#### (1) 入学者の確保

- ① ・平成25年度に本校ホームページを見直した結果を受けて、平成26年度にリニューアルを行う。
  - ・現在のホームページの問題点や新ホームページに盛り込む内容を精査することで、即時性の高い最新情報等を掲載し本校の魅力を広める。
  - ・市報などに茨城高専が開催するイベント案内の掲載等を依頼する。
- ② ・入学予定者向けの一日体験入学を実施するとともに、茨城県内9か所で学校説明会を開催する。学校説明会では、現役の学生、OB・OGによる説明も継続して実施する。また、小中学生向けのおもしろ科学セミナーを夏休みに開催する。
  - ・入学者の応募状況を分析し、効率的な中学校訪問を実施する。なお、中学校や学習塾が主催する学校説明会に参加して、中学3年生及びその保護者に対して直接効果のある本校のPRを行う。また、中学校に働きかけて中学校の進路指導教員や3学年主任などを対象に、実施時期をずらして複数回本校で説明会を実施する。
  - ・一日体験入学や茨香祭等、多数の来訪者があるイベントにおいて、女子中学生向け広報誌「高専女子百科 Jr.」の配布を行う。
- ③ 広報委員会は、例年どおり、広報誌「What's茨城高専」を編集・発行する。編集に際しては、最新のデータを用いる等の見直しを行う。平成26年度は、平成25年度の配布実績に基づいて、11,000部を準備し、中学校訪問や一日体験入学等において、中学生とその保護者等を対象に配布する。
- ④ ・入試方法の改善を検討するため、本校入学生の入試状況と卒業までの成績分析を行い、平成25年度入試から、理科と数学の得点を1.5倍した傾斜配点として実施した。本年も継続して入学者の入試成績と学習状況を分析し、入試制度の見直しを検討する。
  - ・平成25年度入試で、一部の学科の第1、第2希望者が少なく合格判定ラインが低くなった。平成26年度について、更に多くの希望学科記載可とするかの検討を開始する。
  - ・推薦入試合格者数の適正数を検討する。
- ⑤ 女子学生を確保するために、現役の女子学生と直接話し合えるイベントを一日体験入学の中で継続して開催する。また、女子中学生に入学後のイメージを持ってもらえるよう、おもしろ科学セミナー等のイベントで、女子学生の補助員を積極的に配置する。さらに、女子中学生対象の公開講座を無料として開催する。

#### (2) 教育課程の編成等

- ① ・今後の産業界の技術動向を調査し、地域の技術の拠点としての高専の将来構想を継続して検討する。
  - ・教育のグローバル化を目指すために、専攻科のほぼ全科目について英語版の教科書、参考書を指定する。また、それらを学内で参照できるようにするために1科目当たり指定図書を複数冊購入して、図書館に整備する。
  - ・本校のグローバル化推進のための検討会を設け、それを基盤とする将来構想を組み立てる。
  - ・特例適用専攻科の申請を行い、学生への円滑な学位授与プロセスの提供を目指す。
- ② ・学習到達度試験の成績上位者について表彰し、基礎科目である数学、物理の学習意欲向上を図る。また、学習到達度試験結果を分析して、教育の改善を図る。
  - ・英語で考える技術者育成を狙いに、平成25年度に実施した専攻科生の特別研究発表及び本科全学科で実施した英語による卒業研究発表が継続して行えるように計画する。また、4月に1～3年生のGTEC試験及び4・5年生のTOEIC試験を実施するとともに3年生の英語授業において、プレゼンテーションの授業を継続して行う。なお、各専門学科担当の英語教員を決めて、英語担当と専門教員の連携体制を構築する。
  - ・高専機構国際交流センターが公募する平成26年度 英語による専門授業に「グローバル工学基礎」を申請し、採択を目指す。
  - ・グローバル人材の育成の一環として、専攻科における英語による授業を、9科目実施する。また、平成25年度に引き続き、教員に対してネイティブスピーカーによる英語での授業実施のための研修(隔週2時間)を継続する。
  - ・平成25年度から実施している専攻科における後援会からのTOEIC公開試験受験料半額補助制度のPR活動を強化して利用拡大を図る。
- ③ 自己点検・評価委員会は、平成25年度に見直した「授業評価アンケート」を教育改善を目的として実施する。
- ④ 高専体育大会や各種コンテストを課外活動への参加を促すために必要な目標として位置づけ、より参加しやすくするための施策(参加経費の学生負担の見直し等)を、後援会と協議(平成25年度:高体連県大会1回の交通費補助が実現)し検討する。
- ⑤ ボランティア活動については社会貢献として単位化しており、学生のボランティア活動を継続して支援する。

### (3) 優れた教員の確保

- ① 多様な背景を持つ教員の割合が60%を下回らないようにする。
- ② 国内外の大学に継続して教員を派遣し、教員の研究・教育に関する能力向上を図る。
- ③ 専門科目担当の教員については、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度な資格を持つ者の割合を全体として70%、一般科目担当の教員については、修士以上の学位を持つ者や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者など優れた教育力を有する者の割合を全体として80%となるよう採用していく。
- ④ ・平成26年度実施の教員採用において、女性のいない学科(教科)においては「女性限定」で募集する。  
・女性教職員や女子学生の不安を解消するために、女性教職員用のWC、更衣室における盗撮機器等の定期調査を平成26年度より長期休業中などに実施する。  
・女性教職員用の施設・設備の見直しを図る。  
・高専機構が主催する女性教員採用のための高専教員募集合同説明会へ参画し、優れた女性教員採用に活用する。
- ⑤ ・講義能力向上研修会を実施する。平成26年度はアクティブラーニング関連の研修会を予定している。  
・教員の教育改善・能力の向上を目的に、企業等の外部講師による「業務研修会」を全教員対象に実施する。  
・近隣大学等が実施するFDセミナー、地元教育委員会等が実施する研修会を把握し、参加を検討する。
- ⑥ 茨城工業高等専門学校職員表彰規則に基づき、教育・研究活動や生活指導などにおいて顕著な功績が認められる教職員を表彰する。
- ⑦ 平成25年度は、「国際会議参加支援」の校長裁量経費を設け、国際会議への参加等8件を支援した。平成26年度も、同様の経費を設け、引き続き教員の国際会議等への参加を促進する。

### (4) 教育の質の向上及び改善のためのシステム

- ① 平成26年度からモデルコアカリキュラムを実施し、平成27年度以降の学年進行にも対応できるように環境を整える。補習の時間を設けて、学生の主体的な学習を促す仕組みを導入し、有効活用をする。
- ② 平成24年度機関別認証評価に係わる改善として、各委員会等は継続的に自己点検を実施し、その結果を学校として情報共有できるように、PDCAサイクルを意識して議事録等を作成すると共に、それらをグループウェア内で公開することを徹底する。また、平成27年度の新基準でのJABEE受審に向けて校内の体制を整えるとともに、JABEE認定を受けることに関しての有効性について改めて自己評価を行う。さらに、国際的整合性を勘案しながら、教育の質の確保のため新たな選択肢としてどのようなものがあるかについて検討する。
- ③ 近隣高専と連携した赤城フレッシュセミナーに参加することで、学生のコミュニケーション能力の向上や交流活動を促進する。
- ④ 平成25年度から専攻科1年生にエンジニアリングデザイン実習「人にやさしいものづくり」を新たに導入したが、一部反省点も指摘された。平成26年度はより効果的な手法、評価法を取り入れ、反省点の改良を行う。
- ⑤ 教育の質の確保のために、FE(Fundamentals of Engineering)およびPE(Professional Engineer)受験のためのカリキュラム等の環境整備について検討する。
- ⑥ ・本科生と専攻科生の100人以上が継続してインターンシップに参加するように計画する。  
・株式会社ひたちなかテクノセンター及び財団法人日立地区産業支援センターが推進している事業「地域中小企業の人材確保・定着支援事業」に参画しており、この事業を活用したインターンシップを進める。
- ⑦ ・キャリア教育(キャリアデザイン、インターンシップ等)全体を見直し、外部コーディネーター等の教育資源を活用した「企業メンターを活用したキャリア教育推進」プログラムを平成25年度に引き続き、機構の「企業技術者等活用プログラム」に申請する。  
・専攻科2年生の特別実験において、平成25年度専攻科1年生に導入した「人にやさしいものづくり」の複合・融合実験について、2学年分を平成26年度から導入する。1年生に対しては引き続き、地域在住のものづくりを実践してきた外部講師による共同教育を実施して、講義とPBL実験の両面から充実を図る。その原資確保のため「人にやさしいものづくり演習の共同教育導入」プログラムを平成25年度に引き続き、機構の「企業技術者等活用プログラム」に申請する。  
・教育研究の活性化のため「茨城工業高等専門学校連携組織」(仮称)をつくり、地域の企業家や技術者に本校技術者教育への参画を求める。
- ⑧ 文部科学省が平成24年度から実施した「大学間連携共同教育推進事業」に7高専が提案したプロジェクト「分野別到達目標に対するラーニングアウトカム評価による質保証」が採択されているので、分野別の到達目標(モデルコアカリキュラム)に従って国立高専が質保証された人材を輩出し、それを社会に対して可視化するために、連携して共通の指標による到達度(アウトカム)の評価手法を構築する。
- ⑨ ・ICTを利用した授業を継続して開講し、学生に自ら学ぶスタイルを学習させる。  
・ICT活用教育の推進に向けて、無線LAN環境をさらに拡充する。アクセス品質等にかかる改善・要望調査を行ない、アクセスポイントの増設・整備等により、ICT教育上での利便性を向上する。  
・アクティブラーニングの授業への導入については、教務と学術総合情報センターとの連携をもって推進する。  
・学生の修学環境を整えるために演習室の教育環境調査を適宜行う。平成26年度は情報工学演習室の照度調査を予定する。  
・ICT関連演習室の運営は、リース期間の終了に伴ないシステム・機器一式を更新する。平成26年度はマルチメディアパソコン教室・コンピュータ演習室の更新を計画し整備する。その後、電子計算機演習室、情報工学演習室について同様に実施する。

## (5) 学生支援・生活支援等

- ① ・1年生に対しては、グループカウンセリングを実施する。2年生に対しては、カウンセラーによるホームルーム訪問を実施する。3年生に対しては講話を実施する。  
・教職員に対しては、学生の自殺予防に関する研修会を実施するとともに、担当者が関連する研修会へ参加し、メンタルヘルスに対する支援体制の充実を図る。
- ② ・平成25年度からの継続事業として、寮の全室にエアコンの設置を図る。  
・将来的な寮の持続的運営も見据えて、物価高騰等の理由で崩れている収支バランスを適正化する。  
・本校の教育理念である「自律と創造」を具現化の一環として、寮生の運営参画を強化する。
- ③ 奨学金・授業料免除等の募集方法をより訴求効果の高い掲示方法とすることなどを通じて、制度の積極的な活用を促進する。
- ④ ・夏休みに集中開講している「産業社会学」を含めて、キャリア教育の今後の進め方を引き続き検討する。  
・学生対象のリーダーズミーティングにおける講演会を、より身近な講師でかつ、より身近な話題で継続する。

## (6) 教育環境の整備・活用

- ① ・図書館と情報処理センターを一体化し、高機能を有する施設の設置、老朽化した施設の新しい技術者教育のニーズに応えるための高度化した施設への改修等、早期の実現を図る。  
・安全衛生の点検管理を行い、実験室等の環境整備、校内の安全を確保する。  
・施設の有効利用を図るため、施設の利用状況調査を行い、適切な改善を図る。  
・小規模建物についても耐震診断を計画的に実施し、必要に応じ改修計画を策定する。  
・PCB廃棄物については、処分時期を迎えるまで本校の器具庫にて適切な保管に努める。
- ② ・新入生及び教職員の新規採用者を対象に「実験実習安全必携」を配付する。  
・平成26年9月に、安全衛生管理のために産業医による講演会を実施する。
- ③ ・子育て・介護等に関する各種助成制度について、全教員への周知徹底を図る。  
・教職員の意識改革のための取り組みとして、男性の育児休暇取得者の講演会を開催する。  
・学生のキャリア教育の一環として「ワーク・ライフ・バランス」をテーマとした講演会を開催する。  
・人数の少ない女子学生の教育支援として女子学生向けHPを開設するとともに、女子会を開催し、女子学生同士の学年を超えたつながりを強化する。  
・女子学生向け施設・設備の見直しを図り、盗撮機器等の調査や照明の点検など、防犯対策を講じる。

## 2 研究に関する事項

- ① 地域共同テクノセンター等を活用して、地域を中心とする産業界や地方公共団体との共同研究・受託研究への積極的な取組を促進するとともに、その成果の知的資産化に努める。
- ② ・NNS(なかネットワークシステム)とは別の本校の産学連携組織の設立を目指す。  
・「助成金等応募一覧」の作成を平成26年度も継続し、教員への周知だけでなくNNSを中心とした関係地域企業にも参考として配布し、連携を図る。  
・NNSコーディネータやひたちなかIT協議会等とともに、企業との各種補助金の応募や、県内企業との共同研究を推進する。
- ③ 平成25年度は、学生の権利譲渡書フォーマットの作成を行い、学生との共同出願の準備を行った。また、「知的財産に関する創造力・実践力活用開発事業」に応募し採択された。この事業の一環として、平成26年度は学生向けの特許講習会及び特許出願の環境整備を行う。
- ④ ・地域共同テクノセンターとして大田区産業振興協会主催の「おおた研究・開発フェア」や常陽銀行主催の「常陽ものづくり企業フォーラム」等において本校の共同研究の成果を発表する。  
・NNSコーディネータ等との連絡を密にするとともに、現場見学会を企画して県内企業のニーズの収集や、本校の持つシーズの紹介を推進する。  
・本校の研究内容等への関心を持っていただけるように共同研究等の実績を紹介する冊子を作成し、関係各所に配布する。
- ⑤ ・地域技術者育成を狙いとした社会人向けの講座を含め、公開講座を9件実施する。(平成25年度は5件)  
・平成25年度と同様に、ひたちなか市との連携協定に基づき、市内の小学校における理科教育の支援のためのサイエンスサポーターを専攻科生から募集し派遣する。

### 3国際交流等に関する事項

- ① ・既に締結済みの国際交流協定に基づき、韓国の朝鮮理工大学との学生交流、フランスのルーアン応用科学大学への学生派遣を継続する。
  - ・短期派遣だけでなく、中期・長期の滞在型の派遣のカリキュラム化を検討する。
  - ・海外語学研修への門戸をさらに開くため、派遣先及び成績優秀者の参加費全額補助の導入についての検討を継続する。
  - ・今後の継続的な海外語学研修の事業展開を目指して、財政的基盤に関する検討を行う。
  - ・日本学生支援機構の海外留学支援制度を積極的に活用し、学生の海外派遣及び受入れを継続する。
- ② ・留学生の受入拡大を目指し、学校説明資料等の多言語化を行い、様々なメディアを用いた活用を行う。
  - ・海外高等教育機関の研究者を招聘するための施策について検討する。
- ③ ・引き続き、外国人留学生に対する支援として、国際交流クラブ及び市内の一般家庭との交流を実施する。
  - ・外国人留学生・研究者等の受入れのための寮等の利活用計画を検討する。

### 4 管理運営に関する事項

- ① ・校長のリーダーシップの下、予算配分を実施する等、戦略的かつ計画的な学校運営を行う。
  - ・他高専と連携・協力を図り、共通の課題を解決し、新たな価値を提起する。
- ② 平成25年度と同様に、学内における学科長、課長等に対する管理者講習会を継続して開催し、服務監督、心身における健康管理などの人事管理体制の強化を図る。
- ③ 効率的な運営を図る観点から、各委員会等で教職員の負担軽減策、事務補佐員等の効果的な配置、グループウェアを活用した業務の効率化等を検討し、実施可能なものから実施する。
- ④ ・機構本部が作成したコンプライアンスに関するセルフチェックリストを活用し、教職員に対してチェックを行い、コンプライアンスの向上を行う。
  - ・平成25年度と同様に、コンプライアンス向上のために、研修会を行う。
- ⑤ ・校内の監査体制について、継続して改善する。
  - ・近隣高専との相互会計内部監査を引き続き実施し、監査体制の充実を図る。
- ⑥ 納品検収体制の充実を図るために、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」に基づき、取引業者から誓約書を徴取する。
- ⑦ ・外部の研修会に計画的に教職員を参加させ、人材育成を図る。
  - ・研修会に参加した職員には研修報告書を提出させ、グループウェア内で公開することにより、研修情報を共有する。
- ⑧ ・近隣大学等との人事交流を継続することにより、人事の活性化を促す。
  - ・技術職員との個別面談の中で、その希望を詳しく調査する。技術職員の人材育成や能力アップのための環境整備を図る。
- ⑨ ・無線-有線LAN混在での適切なセキュリティ環境を実現するために、有線ネットワークへの認証基盤システム等の導入を検討する。
  - ・高専統一ネットワーク・システムの実現については、機構全体として教育・研究に適うICTシステム環境となるように、機構本部による調査・分析に協力する。平成26年度は稼働実績を踏まえたネットワーク構成等情報提供を行なう。
  - ・ネットワーク基盤の一部であるサーバー機器の更新は、機器寿命とともに運用の低コスト化と可用性の向上を考慮して、機器の集約化を計画的に行なう。平成26年度はメールサーバの更新を優先して検討する。
  - ・教職員の情報セキュリティ意識向上のための研修を行う。平成26年度も平成25年度に続いて情報セキュリティの研修会を開催する。
  - ・IT資産管理システムによるソフトウェアの管理を行う。また、マイクロソフト包括ライセンスの運用管理を行う。
- ⑩ 機構の中期計画および年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定める。更にグローバル化推進のための検討会を設け、それを基盤とする中期的将来構想を組み立てる。

## II 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置

- ・光熱水費の一層の削減に取組み、一般管理費の縮減を図る。
- ・一層のペーパーレス化を推進し、紙や複合機保守費用の削減を図る。
- ・競争性があり、基準額を超える契約については、一般競争を実施する。